

支援の流れ

1

相談

支援を希望する学生は、障害学生支援室にご連絡ください。

2

支援の申請

支援を受けるにあたり必要書類（※）を記入し、障害学生支援室に提出、申請をします。

3

障害学生支援委員会と個別支援会議で協議

障害支援委員会で支援の必要性を協議し、認定後、個別支援会議で支援内容の合理性について協議をします。

4

支援開始

支援内容決定後、履修する科目の担当教員へ配慮依頼を送付し、支援が開始されます。

5

定期面談

定期的に面談をし、支援の状況を確認します。学期末には支援の内容を振り返ります。

※障害支援を希望する場合は障害者手帳の写し、または診断書を添付の上、「障害学生特別措置申出書」および「障害学生特別措置要望書」を障害学生支援室にご提出ください。詳しくは障害学生支援室のホームページをご覧ください。

所在地

学生支援センター 障害学生支援室

住所：〒186-8601
東京都国立市2-1
西キャンパス第2講義棟1階
開室時間：平日 10:00～17:00
※祝日、年末年始、および学長の定める休日は閉室となります。

連絡先

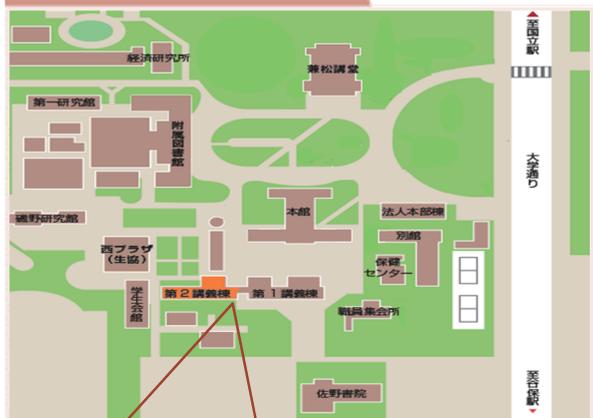
TEL：042-580-8927

E-mail：stu-ss.g@dm.hit-u.ac.jp

※相談をご希望される方は、できるだけ予約をしていただけますようお願いいたします。

URL：http://www.hit-u.ac.jp/shien/counseling/shougai/shougai.shien.html

障害学生支援室へのアクセス



障害学生支援室のホームページにはバリアフリー（アクセシビリティ）マップを掲載しています。
http://www.hit-u.ac.jp/shien/counseling/shougai/accessibility_map.html



学生支援センター 障害学生支援室



国立大学法人

一橋大学

障害学生支援室について

障害学生支援室は、障害のある学生の修学に関する相談に応じ、他の学生と平等な教育を受ける機会を提供するための支援調整を行う部門です。

修学に関係する部署や教職員が、障害のある学生に対し、直接・間接の支援提供を行えるよう、学内外での連携・協働を行っております。

支援を希望される在学生の方は、お気軽に障害学生支援室までお問い合わせください。

支援対象

「障害学生」には、身体に障害がある学生の他、発達障害、その他の精神障害などの学生も含まれます。障害学生支援室は、

「障害を持ち（もしくは障害の疑いを持ち）、かつ、支援援助を求め、支援の必要性が認められた学生」に対して、学内で定められた支援や援助の調整を担当します。

支援内容

障害学生支援は、本人の申し出により手続きが始まります。障害学生支援委員会での検討を経て、支援について科目担当教員と具体的な手立てを話し合っ進めていきます。

支援例

- 障害学生共通
 - ・ 修学に関する相談
 - ・ 他機関への紹介、連携
- 聴覚障害学生
 - ・ パソコンノートテイク、手話通訳 他
- 視覚障害学生
 - ・ 資料の点訳 他
- 肢体不自由学生
 - ・ 施設の整備 他
- 発達障害学生
 - ・ 学修に伴うスケジュール管理などの相談
 - ・ 認知特性に伴う症状への情報保障の手立ての検討
 - ・ 授業や試験での物理的環境の調整 他
- 性同一性障害
 - ・ 学生名簿に登録する名前 他
- ◆ 学内教職員向け
 - ・ コンサルテーション
 - ・ FD/SDの開催



支援者の募集

障害のある学生が希望する支援内容に応じて、ボランティアを募集します。

支援内容によって、

- ・ 有償／無償の二通りの活動となります。
- ・ 養成講座の受講などが必須となることもあります。

【支援内容例】

- ・ ノートテイク（手書きもしくはパソコンを使用して講義内容を文字にして伝えます。）
- ・ 資料の読み上げ、印刷、コピーの補助 など

ボランティアを募集する際は障害学生支援室ホームページに掲載いたしますので、随時ご確認ください。

